

No.211

# 林業ぐんま



林政情報……………1  
 令和二年度群馬県森林・林業関係施策  
 及び組織改正の概要  
 山火事予防にご協力ください！  
 トピックス……………4  
 令和元年度林業普及指導員  
 関東・山梨ブロックシンポジウム  
 令和元年度 林業普及指導員研修  
 各地のたより……………5  
 (西部) 森林経営管理制度が始動  
 (藤岡) 未来の担い手を育成する  
 (富岡) 特用林産物(木炭)の  
 生産支援について  
 (吾妻) 林業労働災害防止の取り組み  
 (利根沼田) 「森林バイオマスツアー」  
 に参加  
 (桐生) 林業関係事業視察研修会を開催  
 (渋川) 生産者と消費者の交流会を開催  
 地域を担う人……………9  
 池沢 直樹さん 近江 一郎さん  
 宮内 賢治さん 藤野 由貴男さん  
 森の談話室……………11  
 家族でバナシメジ栽培に取り組む  
 榛東村新井 阿久澤さん  
 林業試験場から……………12  
 新たな獣害防除資材「単木柵」の開発  
 ぐんま緑の県民税について……………13

# 春

2020

「林業ぐんま」はホームページでもご覧になれます  
<https://gun-fukyu.jimdofree.com/>

群馬県林業改良普及協会

仕事を通じて郷土に奉仕

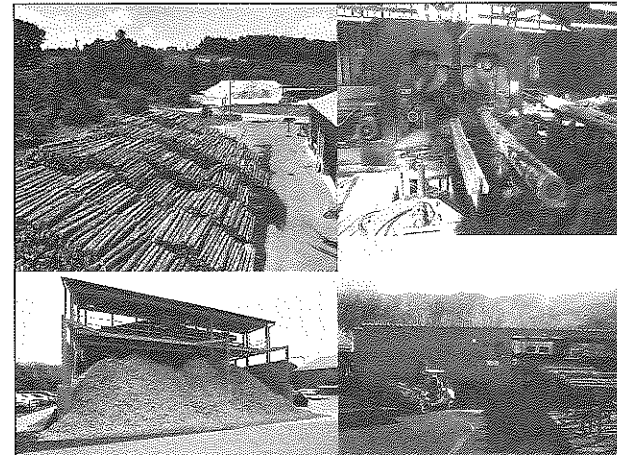


## 石坂建設株式会社

代表取締役 諸田 光二

〒379-1203 群馬県利根郡昭和村糸井2308

☎ (0278) 22-4559(代) FAX (0278) 23-3077



A・B・C材全量一括・定額買取システムで  
 森林組合の集約化施行推進・素材生産量増大を支援!!

**Jforest** 群馬県森林組合連合会  
 代表理事会長 八木原 勇治

本所 前橋市上大島町182-20 ☎ (027)261-0615(代)  
 渋川県産材センター  
 渋川市白井乙佐又1236-4 ☎ (0279)22-5000(代)

### ふるさとの木で家を建てよう

県産材を使って

住宅を建築すると最大60万円

県が補助します

内装を施工すると最大15万円



一般社団法人 群馬県木材組合連合会

〒379-2131 前橋市西善町524-1

電話:027-266-8220

<http://www.gunma-wood.com/>



## 緑の募金で 緑豊かなふるさとぐんま

公益社団法人 群馬県緑化推進委員会

前橋市大手町1-10-7 群馬県公社総合ビル内

☎ 027(280)6257

URL: <http://www.g-sinrin.jp/>

発行責任者 狩野 浩志  
 印刷 杉浦印刷株式会社

令和二年四月一日 発行

表紙の写真

・第十回美しいぐんまの山と森林フォトコンテスト  
 題名「斜光」  
 ・撮影場所 赤城山

知事賞

・撮影者 本橋 威(桐生市)

# 林政情報

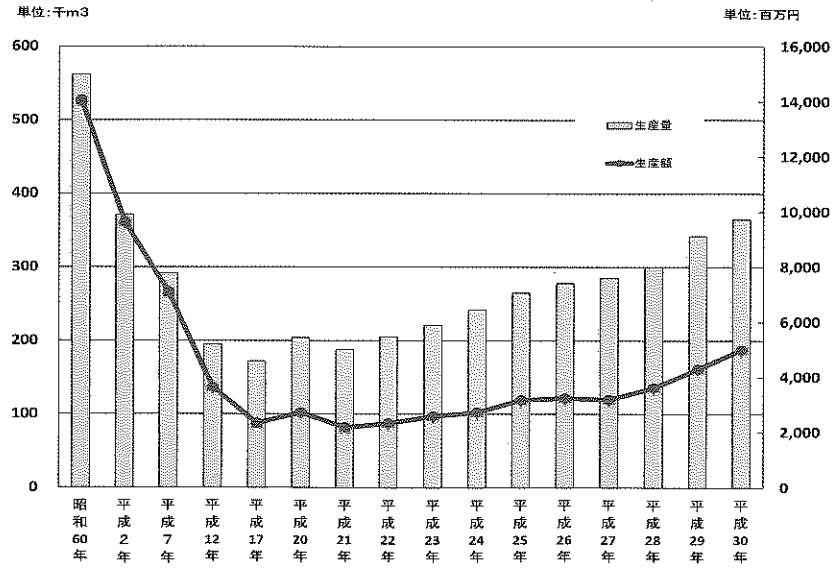
## 令和二年度 群馬県森林・林業関係施策及び組織改正の概要

昨年度、平成22年に策定した「群馬県森林・林業基本計画」が最終年を迎えました。下図のとおり、計画始期の平成22年には20万5千㎡であった年間素材生産量は、平成30年には36万5千㎡まで増え、林業の成長産業化に向けた第一歩を踏み出すことができました。

今年度は、昨年度までの「群馬県森林・林業基本計画」の実績等を踏まえ、県の森林・林業施策の指針となる新たな基本計画を策定し、林業の成長産業化による地域振興と森林の公益的機能発揮に取り組んでいきます。

一方で、気候変動によると考えられる自然災害が頻発し、本県でも昨年度の台風19号により大きな被害が発生しました。これを受け、災害に強い県土づくりを進めるとともに、地球温暖化対策や循環型社会の構築等を目指す2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」を実現するため、森林環境部を「環境森林部」に、

素材生産の推移

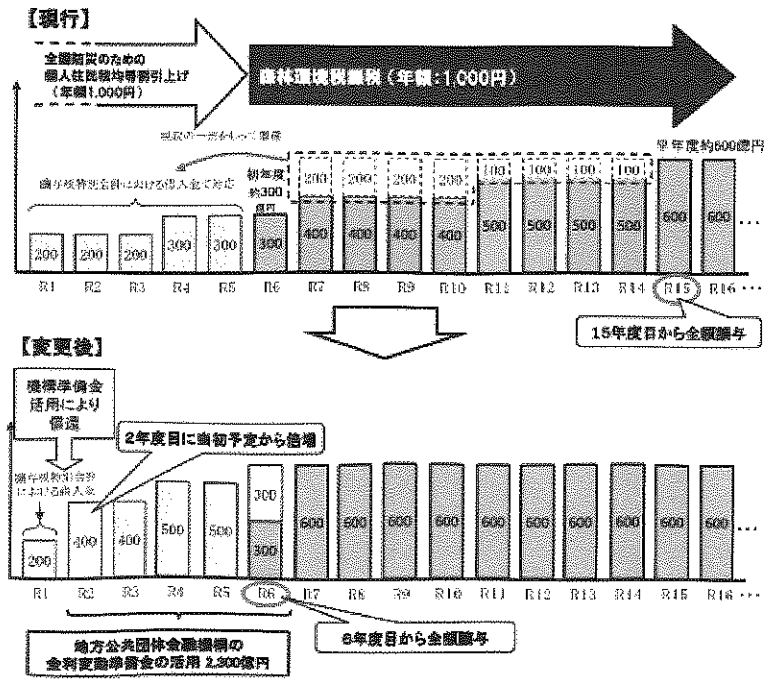


森林環境事務所を「環境森林事務所」に改称し、環境部門を強化します。また、「林業県ぐんま」の実現に向け、引き続き施策を着実に推進するため、環境森林部に「森林局」を設置します。

このほか、事務の効率化を図り、効果的な施策を実施するため、緑化推進課を廃止し、緑化推進に関する業務は森林保全課に移管します。

## 「森林環境譲与税」の前倒し増額

令和元年度より国から県と市町村へ森林環境譲与税の譲与が始まったところですが、近年、洪水氾濫、山腹崩壊、流木被害などの甚大な被害が発生しており、森林整備を促進することから、左図のとおり前倒しで増額されることが決まりました。



本県では、この前倒しで譲与される森林環境譲与税を活用し、昨年の4月にスタートした森林経営管理制度を運用する市町村を支援するため、空中写真と航空レーザー測量結果を用いた森林資源情報の高精度化と市町村職員による森林・林業に関する基礎知識・技術向上を図る研修に引き続き取り組みます。

また、新たに、森林整備を進めるためには担い手となる人材の育成が急務であることから、初心者が安全に木を伐倒する技術を学べる伐倒練習機を導入します。

さらに、県民の木材利用を促すため、県による「ウッドスタート宣言」など木育の推進に森林環境譲与税を活用します。

## ◎森林資源循環利用の促進

現在、県の民有人工林の内、五十一年生以上のものが6割を超えており、このまま推移すると、十年後には8割を超え、人工林のほとんどが木材としての利用期を迎えることとなります。「林業県ぐんま」の実現には、この豊富な森林資源を循環して利用することが重要です。

平成三十年度より、低コスト化を図るため、まとまった一定規模以上の皆伐再造林を対象に、補助公共造林により、再造林及び下刈り等の保育作業への支援を強化しています。し

かし、これまでに実施されたものは、生育状況が良い林分がまとまって存在している森林で、一部に気象害や、獣害など、生育が悪い林分を含む森林では、収益性が悪くなり、皆伐再造林が取り組まれていませんでした。

このため、令和二年度から、国の「林業・木材産業成長産業化促進対策交付金（資源高度利活用型）」を活用し、皆伐再造林経費への支援に加え、「低質材」の搬出経費の一部を支援する事業を創設し、資源の循環利用の拡大を図ります。

令和二年度森林関係予算

森林関係の県予算は、既存事業の見直し等を行い、総額146億3100万円、対前年比は約98%となりました。

公共事業費は、補助公共事業が対前年比105%、単独公共事業が対前年比91%、となつていきます。特に、台風19号により被災した施設の復旧のため、林道の災害復旧予算が大幅に増額となっています。

森林環境部(森林関係) 令和二年度当初予算の状況

1 所属別予算額 (単位:千円)				
課名	R2当初予算額	R元当初予算額	増減	前年比
林政課	4,208,330	3,820,052	388,278	110.2%
林業試験場	178,439	182,901	△4,462	97.6%
林業振興課	1,170,644	1,657,194	△486,550	70.6%
森林保全課	9,073,594	9,210,759	△137,165	98.5%
計	14,631,007	14,870,906	△239,899	98.4%

2 公共事業 (単位:千円)				
区分	R2当初予算額	R元当初予算額	増減	前年比
補助公共	7,850,000	7,495,000	355,000	104.7%
林道	930,000	926,497	3,503	100.4%
作業道	590,000	593,226	△3,226	99.5%
治山	4,745,000	4,745,000	0	100.0%
造林	1,091,000	1,110,277	△19,277	98.3%
災害復旧	494,000	120,000	374,000	411.7%
単独公共	2,722,000	2,977,000	△255,000	91.4%
林道	330,000	304,000	26,000	108.6%
林業作業道	270,000	270,000	0	100.0%
治山	2,018,000	2,267,000	△249,000	89.0%
造林	60,000	90,000	△30,000	66.7%
水源林等整備推進	44,000	46,000	△2,000	95.7%



**山火事予防にご協力ください！  
小さな火 大きな森を破壊する**

3月1日～5月31日は県山火事予防運動実施期間です

県内の山火事は、3月に入ると発生が増える傾向があり、例年、5月頃にかけて多発しています。

このことの背景としては、冬～初夏にかけてのこの時期は、

・空気の乾燥や強風など、火災が発生しやすい（燃え広がりやすい）気象条件となることが多いこと

・林地やその周辺には、堆積した枯れ葉や枯れた下草など、燃えやすいものが多いこと  
・行楽や、野外での作業に適したシーズンとなり、山林への人の出入りや、野外で火を使う機会が増えること  
などが考えられます。

そのため県では、3月1日～5月31日を県山火事予防運動実施期間とし、予防対策に重点的に取り組んでいます。

令和元年の山火事発生件数は13件、被害を受けた森林面積は0.84ヘクタールとなっており、昨年に続き、近年では比較的少ない状況でした。（林政課調べ）

## 令和元年度林業普及指導員 関東・山梨ブロックシンポジウム

令和元年9月27日に令和元年度林業普及指導員関東・山梨ブロックシンポジウムが茨城県水戸市で開催され、本県代表として富岡森林事務所・杉木係長が発表を行いました。

発表テーマは「造林地におけるシカ被害対策の取り組み」として、シカの誘引捕獲の仕組みや、森林組合、町、猟友会など関係機関と協力を行いながら進めた取り組みについて報告しました。



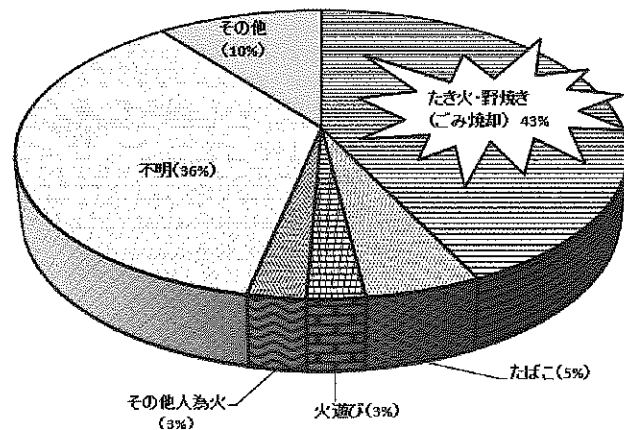
全国シンポジウムで杉木氏が発表

しかしながら、山火事は消火が難しい場合も多いため、ひとたび発生すると、非常に大きな被害をもたらしかねず、油断は禁物です。焼けてしまった森林を再生し、災害を防止するなどの公益的機能を回復させるまでには、多くの費用と長い時間が必要になります。

### 山火事を防ぐには

山火事の出火原因は、人為的なものがほとんどです。特に、家の庭や田畑の周りでのたき火などから山林に燃え広がる事例などが、依然として多くなっています。

平成27～令和元年 林野火災発生原因(件数割合)  
(計77件)



審査の結果、杉木係長が最優秀賞を受賞し、ブロック代表として東京で開催される全国シンポジウムで発表することとなりました。

令和2年度林業普及指導員関東・山梨ブロックシンポジウムは、本県で開催される予定です。皆様の御協力を何卒よろしくお願いいたします。

## 令和元年度 林業普及指導員研修 「スローライン掛けに挑戦！」

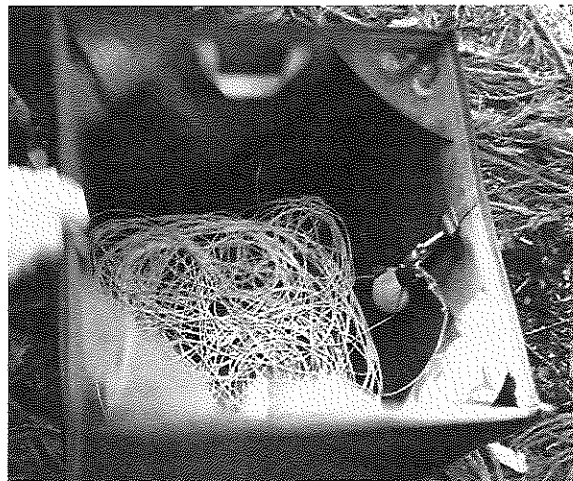
令和2年2月18日に実施した林業普及指導員研修では、かかり木対策の手法の一つとして「スローライン」を用いた伐倒技術の研修を実施しました。

午前中は講師による説明とデモンストラーションを実施。スローラインを木の高い位置に掛け、それをパイロットロープとして牽引ロープを掛けることで、かかり木のリスクを軽減し、手際よく安全に伐倒できることを実践していただきました。午後には参加者が、スローラインを投げ対象木に掛ける作業を実践。思い通りの場所に掛けるためには、十分な訓練が必要であることを実感しました。

林業作業における安全確保のため、技術習得や作業性の工夫は重要です。スローラインについても、その一つとして普及していきたいと思います。



スローラインを投げ、十数mの高さに掛けることができる



スローラインと先端についたオモリ。軽量の専用ケースは、持ち運びの際にコンパクトに折り畳める

ちょっとした不注意による「小さな火」から起こる火災を減らし、県民共有の財産である森林を守るため、特に次のようなことに気をつけましょう。

- ・枯れ草等の近くなど、周囲に燃え広がる恐れのある場所でたき火等をしない
- ・乾燥注意報の発令時や風の強い時は火の取扱に特に注意し、たき火等をしない
- ・火気の使用中はその場を離れず、使用後は確実に消火する
- ・たばこの吸い殻、使用後の炭や焼却灰などは、必ず消火を確認し、適切に処分する
- ・火遊びはしない、させない

### もしも山火事を発見したら：

燃え広がった火事を無理に消そうとするのは大変危険です。すみやかに119番通報し、安全な場所に避難しましょう。

群馬県林政課 森林整備係  
電話 027-2226-3221(直通)

# 各地の便り

## 森林経営管理制度が始動

本年度から森林経営管理制度が始まり、群馬県では本庁に経営管理室を設置し、各地域機関に経営管理専門官、及び嘱託職員が配置されました。

当事務所が管轄する二市の取組状況や支援について紹介します。

森林所有者の森林経営に対する意向を把握するところから、森林経営管理制度がスタートします。

意向調査を行う地域の選定や、調査票の内容を検討するため、市、森林組合、当事務所の専門官と普及員による会議を、数回、開催しました。

今年度の意向調査は、モデル的に地籍調査が終了した地域と未実施の地域を、一箇所ずつ選定しました。地籍調査が未実施の地域は、字限図から想定地番図を作成し、次年度以降、順次、実施する予定です。

群馬県は独自の税を導入し、条件不利地等の森林整備を行っているため、施業履歴の無い林班が少ないため、施業履歴は考慮せず、意向調査を実施する地域を選定しました。経営管理権を設定する時に境界確定等が必要なため、調査票には、林野庁の模範例に、「樹種」「土地の境界が分かりますか」の二項目

を追加し、より多くの情報を得られるよう工夫しました

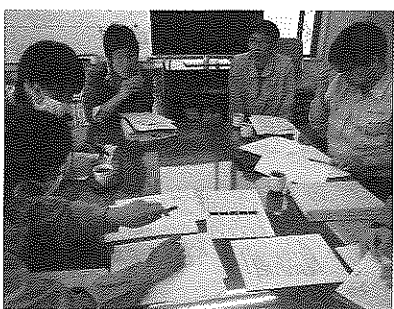
高崎市は森林組合に委託して、意向調査を実施しました。森林組合が、全てを自力で行うことが難しいため、調査票の集計や分析等については、群馬県森林組合連合会の協力を得られるように配慮しました。

安中市は、専門官と協議して調査票を作成し、発送・回収は市職員が行いました。また、調査票の発送後に、調査者を対象とした説明会を開催し、経営管理制度の趣旨や、調査票の内容を丁寧に説明しました。

調査票は、高崎市が五七パーセント、安中市が七一パーセントの回収率でした。

意向調査するうえで、市職員の減少や担当者の異動など課題が多いため、意向調査の作業内容を整理し、委託可能なものは委託することが必要だと思えます。

(西部森林環境事務所 通信員)



現場管理について

また、林産現場では、民有林システム販売を活用した木材のサプライチェーンを題材に、これまでの「生産できたものを売る」林産から、

## 未来の担い手を育成する 林業事業体の技術者育成

森林・林業の担い手不足は現場従事者だけではありません。県内の森林組合や林業事業体では、森林施業プランナーのような設計や現場管理のできる人材も不足しています。

藤岡森林事務所では今年度、地域の課題解決の一つとして、地元森林組合の若手の技術系職員を対象に、造林・間伐・作業道の補助事業や、搬出間伐の現場管理のあり方について考えていただく機会を設けました。

造林・間伐・作業道の補助事業では、事業の趣旨や目的を今一度振り返りながら、日報の整理や機械・燃料などの管理、実行経費の考え方や積み上げ方といった現場管理や、現地での確認検査のポイントなど、森林組合職員として日常の業務で押さえていただきたいポイントを説明しました。

## 特用林産物(木炭)の生産支援について

林業と言えば木を育て、木材を生産することを思い浮かべますが、林業にはもう一つ特用林産物という生産物があり、主な品目として、きのこ、山菜、たけのこ、木炭等があります。単純に県内の生産額で比較すると、木材生産(約4.3億)に対し、特用林産(約5億)はひけを取らない産業となっています。

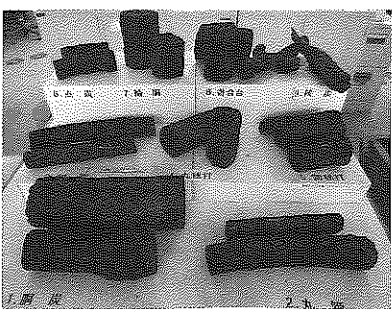
県内でも甘楽富岡地区はきのこの生産が盛んで、全国的には一割程度に減ってしまった原木しいたけ生産者も数多く頑張っており、原木生産は、里山の循環の一翼を担っています。ナラやクヌギを伐採し、菌を植えてホダ木を作り、林内で熟成させ、きのこを収穫する。そんな一連の中で、ホダ木に向かない大径木を炭焼に利用していたという話もあります。

甘楽富岡木炭協会は、団体として常時活動することになり、残念ながら今年度をもって解散となります。しかし、皆さんまだまだ意欲的で、今



炭焼き体験

年も恒例の炭焼き体験を実施しており、炭焼きの醍醐味や丸太の確保、炭窯老朽等の課題について沢山のお話を伺いました。また、築窯(補修)の技術を学びたいと、ぐんま緑の県民税を活用し、築窯を行っている川場村(世田谷村中野ビレッジ)への視察研修を行いました。雪風が吹き下ろす築窯現場では、村内で窯を作るのも自分だけという宮田さんに、使用する材料や構造、築窯の工夫点、補修技術、炭焼きの体制や利活用など、沢山の質問を投げかけ、実りある研修となりました。



事務所内展示

かつては、木炭でしたが、石油等の普及に伴い、日常生活の中に木炭は見られなくなりました。しかしながら、非日常を楽しむツールとして、また、日本の伝統文化(写真・提供いただいた茶道用の炭)を担う木炭はなくてはならない燃料です。たとえ少数であっても、生産の火を絶やすことなく次世代へ繋げるよう、炭焼き、木炭の楽しさを広めて行ければと思います。

(富岡森林事務所通信員)

「買い手に求められるものを生産する」、「量・質ともに顧客の信頼に応える努力をする」林産へと転換している現状を伝えました。



信頼に応える林産とは

今、素材生産の現場に求められているのは、森林経営計画の策定や搬出間伐の実施だけではありません。生産性を上げて組織のレベルアップを図るための工程管理やコスト分析、組織内での情報共有はもちろん、森林法をはじめとした各種届出などコンプライアンスの徹底や適正な申請業務など、林業事業体の技術系職員には、森林管理に関する幅広いノウハウが求められています。

今後、森林経営管理制度が順調に進むと、さらに経営の効率化が求められるようになり、地域林業の担い手である技術系職員は、これまで以上に様々な課題に立ち向かっていかなければなりません。

今回の取り組みでは、地域の森林・林業を支える人材の育成も、我々普及指導員の大切な業務の一つであることを再認識することができました。

(藤岡森林事務所通信員)



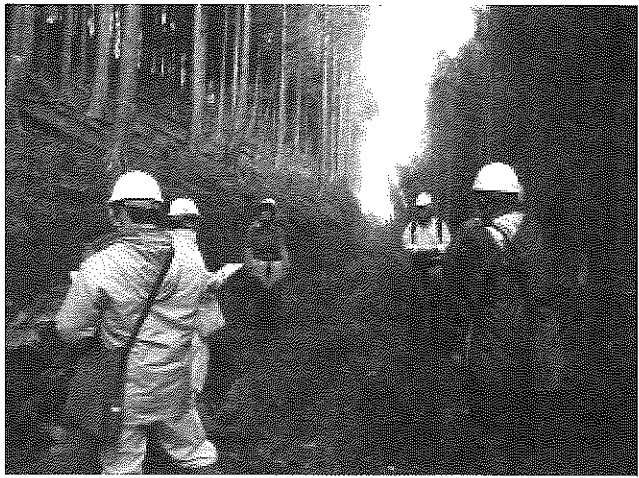
# 各地の便り

## 林業労働災害防止の取り組み

令和元年七月三十一日に管内で発生した死亡事故対策として、林業現場の労働災害防止の取り組みを行ったので紹介します。

取り組み内容として、管内内の林業事業者のうち七林業事業者十二作業班を対象に、延べ二十二林業現場で「基本動作の確認指導」と「伐根調査」を実施しました。

まず最初に基本動作の確認指導ですが、現場の代表者の方に伐倒を行ってもらい、伐倒動作が基本どおり行われているかを確認しま

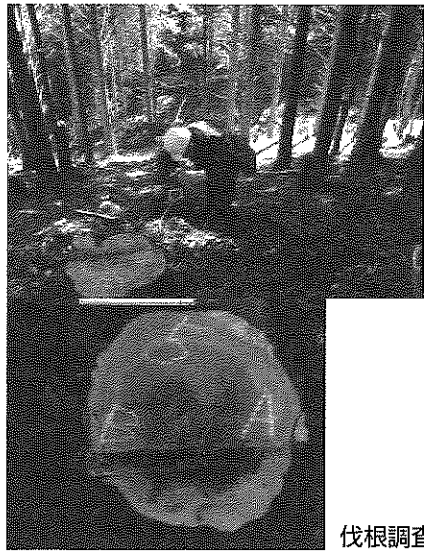


確認指導状況

した。今回、伐倒していただいた皆さんは、ベテランの方がほとんどで、伐倒作業の手順としては、伐倒前の確認から伐倒終了まで無駄の動きもなくスムーズな作業となっていました。また、「合図が行われていない」などの問題が確認されました。

次に伐根調査ですが、一つの現場について三十株を対象として、受け口、追い口等から伐採者の癖などを把握する目的で調査を行いました。この調査は予想以上に時間が掛かり、二十二現場を調査するのは大変でした。

この結果を伐採者にフィードバックしましたが、伐採者が、これを参考にして、今後の伐採作業を安全に行ってもらえればと思います。また、フィードバック内容が伐採作業に反映されているのか、普及指導事業として、引き続き現場指導も続ける予定です。



伐根調査状況

(吾妻森林環境事務所通信員)

## 林業関係事業視察 研修会を開催

令和元年十二月十一日(水)、桐生森林事務所管内の林業関係者を対象に木材・合板博物館、東京木材問屋協同組合・木材会館、モクコレ2019の視察研修会(参加者20名)を開催しました。

木材・合板博物館では館長の案内により博物館内の展示物やロータリーベニヤレースの実演、ミュージアムショップ等を見学しました。木材の基礎知識や木材加工の歴史・種類などを改めて学ぶことができました。

東京木材問屋協同組合の木材会館では、職員の方の案内により、木材をいろいろな形で活用した会館内の各部屋や外部の構造等を見

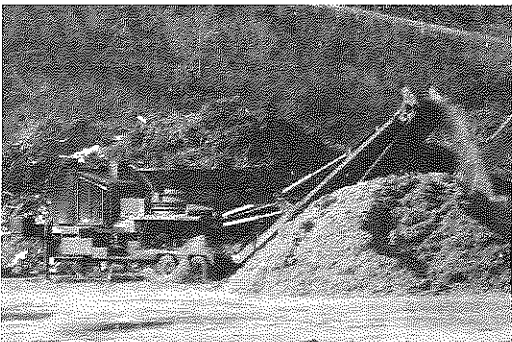


ロータリーレースによる単板加工

## 「森林バイオマスツアー」に参加

利根沼田地域林業成長産業化推進協議会(会長 外山京太郎川場村長)は、1月21日、22日、国内でも有数のバイオマス産産都市である岡山県真庭市の「森林バイオマスツアー」に参加しました。

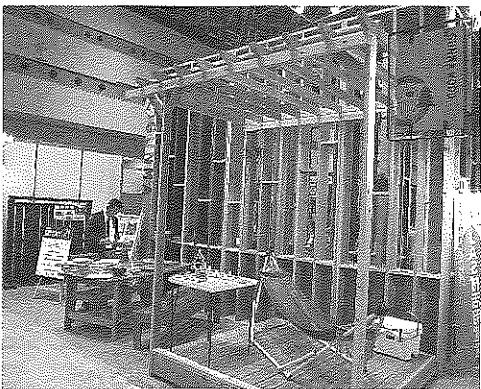
ツアー初日は、「真庭バイオマス集積基地」です。この基地は、平成21年度より稼働し、素材生産業者や森林所有者等から持ち込まれた未利用材や製材所で発生する端材などの利用と、バイオマス発電施設の燃料の加工を行っています。原料は、山林で発生する未利用材で1トン当たり4千5百円、製材所で発生する端材は3千円で取り引きされ、年間で約8万トンの原料が地域内外から集積されています。未利用材の付加価値化により山主への利益還元が確立されました。



チップパーで粉砕する様子

次は、「真

学させていただきました。その後、東京ビッグサイトで開催されていたモクコレ2019(WOOD Collection 令和元年)の会場に移動し、群馬県ブースのほか、各自が興味のある出展ブースやステージプログラムを見学し、川上側ではなかなか目にするのではない木材利用の最先端を実感することができました。



モクコレ2019の群馬県ブース

これまでに開催した視察研修では、素材生産の現場や、製材工場、大型の木造公共施設等の視察が主体でしたが、今回は様々な形で木材利用の最先端を知ることができました。

川上の素材生産者として、素材生産の都合だけでなく、川下のニーズを把握することも重要であると認識を改めることができました。

(桐生森林事務所通信員)

庭バイオマス発電所」です。林業・木材産業関連事業体により設立され、平成27年2月より発電しています。燃料は先述のバイオマス集積基地から供給し、発電した電力は市内の小中学校や上下水道施設へ供給するほか、再生可能エネルギー買取制度により電力会社に供給し、小売電気事業者と契約し販売しています。地元のエネルギーを地元で利用する地域内循環が生まれました。翌日は、広島県森林整備・農業振興財団の「コウヨウザン」の植栽地を視察しました。造林用の早生樹として注目され、生長や材質はスギやヒノキを上回り、さし木での増殖や萌芽更新が可能なことなど、一定の成果が得られているということです。



生育中のコウヨウザン

利根沼田地域でも川場村を中心に地域林業の成長産業化に向けた取り組みを実践しています。今回の研修を通じ、更なる加速に期待を寄せているところです。

(利根沼田森林環境事務所通信員)

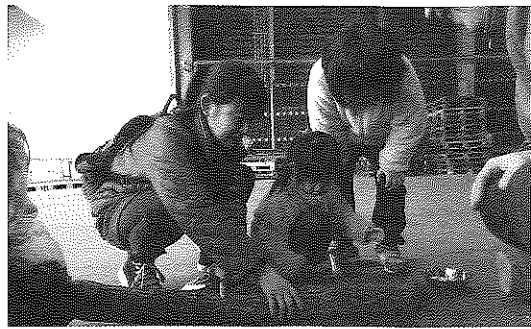
# 地域を担う人

# 各地の便り

## 生産者と消費者の交流会を開催

中毛地区きのこ協議会は、去る一月十八日（土）に前橋市農協本所野菜集配センターにおいて、「きのこ生産者と消費者との交流会」を開催しました。

協議会は、前橋及び佐波伊勢崎地区の生産者で構成しています。当地区は、県内でも有数な原木しいたけ産地であり、また、消費地でもあります。この交流会は、きのこ栽培への理解を得るとともに、消費者のニーズを聞き、消費拡大につなげるものです。



当日は、一般の消費者二十七組三十名と、多くの参加がありました。植菌体験では、生産者による植菌作業の説明から始まり、植菌した原木を自宅に持ち帰ってもらうため自宅での管理方法までの説明が行われました。その後、参加者が原木にドリルでの穴開けから、種駒の植え込みまでの一連の作業を体験しました。

最初は慣れない手つきで作業をしていましたが、次第に上手にできるようになり、皆さん楽しそうに作業をしていました。

植菌体験後は場所を移して、会員の原木しいたけ生産者の作業所を訪問し、生産者の話を聞いたり、植菌機による植菌作業の実演や、きのこの発生舎の見学をしました。発生舎では、形のよいきのこが沢山でいるところを見て感心していました。一般の方は、きのこの発生現場を見る機会がないので、皆さん興味深そうに見学できました。

交流会では、昼食を兼ねた「きのこ料理試食会」も行いました。地元飲食業の協力を得てしいたけ・まいたけ等の全六種類を使った九品のきのこ料理が並べられ、参加した皆さん舌鼓を打っていました。

協議会では、今後もこのような活動を続け、消費拡大に繋げていくことが重要であると、改めて認識していました。

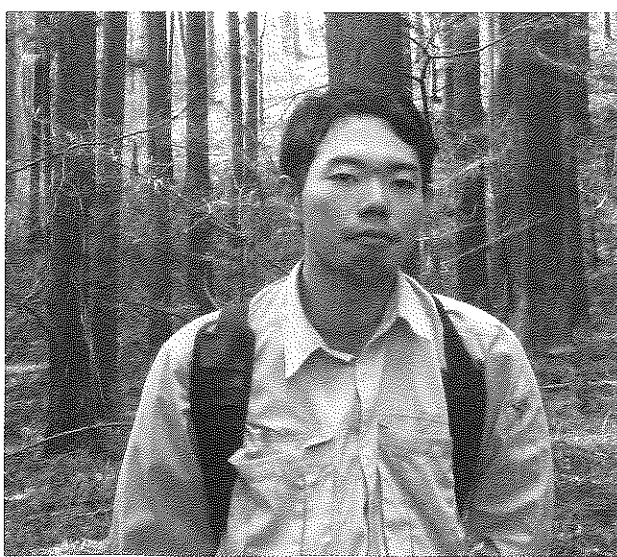


## 地域を担う人

烏川流域森林組合

池沢 直樹さん

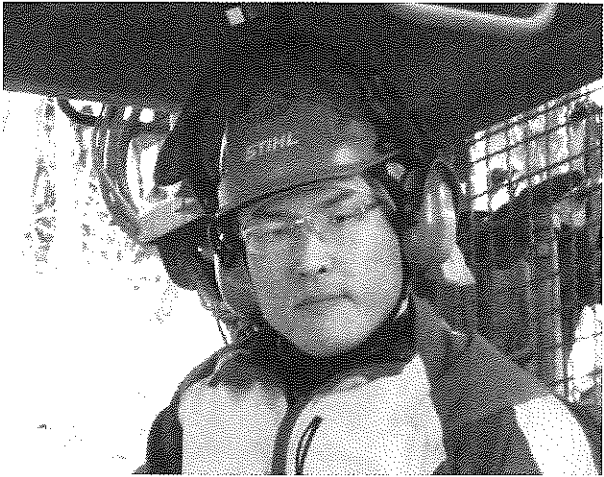
一 趣味 映画鑑賞・テニス・マラソン  
二 今後の抱負  
一年目に怪我をしてしまったので、これからは安全に作業して怪我のないよう頑張っていきたいと思っています。



有限会社植原愛林

近江 一朗さん

一 趣味 パソコンいじり  
二 今後の抱負  
雑木でも針葉樹でも裂かず、変な切り株を作らず、切った木すべて機械の如く正確に伐倒できるようにすること。  
引っかけた枝やツル、その他の危険を予め発見する目を更に養うこと。  
硬い木、柔らかい木、水平切りも斜め切りも、気持ちよく切れる目立てを習得すること。



有限会社植原愛林

宮内 賢治さん

一 趣味 狩猟 射撃  
二 今後の抱負  
安全に怪我は絶対せず、雨にも負けず風にも負けず、雪にも夏の暑さにも負けぬ立派な森の人になりたいです。



四万林業協業組合

藤野 由貴男さん

一 趣味 釣り・登山  
二 今後の抱負  
安全を第一に基本を忘れず、効率の良い作業を行っていききたいと思っています。技術の向上に努めていききたいと思っています。





# 新たな獣害防除資材「単木柵」の開発

このため、既存対策の欠点を改善する新たな防除資材を試作し、これを「単木柵」として開発し、その効果を検証しました(図1)。



図1 単木柵

人工林獣害は、植栽初期から伐期まで継続して発生し、特に幼齢木ではニホンジカ等から多くの獣害を受けます。獣害対策は、忌避剤散布やネット柵及び単木防除資材の設置が主流です。しかし、忌避剤はシカによる樹皮剥ぎ、角擦りにはほとんど効果がありません。ネット柵は適切な管理を怠ると資材破損が生じ、動物は容易に侵入します。また動物が侵入すると全滅するリスクもあります。既存の単木防除資材はコストが高いものが多く、樹種によっては一部資材による成長阻害も指摘されています。

経年劣化や破損、動物の噛み切りに強いワイヤメッシュを利用し、単木柵を試作しました。これをシカの生息密度が高い地域を選定しスギ、ヒノキ、広葉樹(コナラ等4種)を対象に設置しました(図2)。試験地は、単木柵設置区と対照区を併設し、両者を比較してシカ被害の防除効果を検証しました。

試験の結果スギ、ヒノキでは、単木柵を設置したものはシカの被害をほとんど受けず、防除効果が確認できました(図3及び4)。

広葉樹では、柵の高さである一メートル付近で食害が発生しましたが、高さを一・五メートルに改良した結果一メートルを越える成長が見られました。一方、主軸が偏った成長を促すモミジ等は、柵外に頂部が出てしまい食害を受ける傾向が確認され、通直に成長する樹種(スギやヒノキ)が効果的であることが示されました。

No.	設置箇所	標高	樹種	苗	植栽月	設置月	植栽本数	設置数
1	前橋市富士見町	603	スギ、ヒノキ	コンテナ苗	H30.6	H30.6	100	70
2	下仁田町南野牧	697	スギ	裸苗	H30.5	H30.12	1,500	50
3	藤岡市上日野	842	ヒノキ	規格外大苗	H31.4	H31.4	25	20
4	前橋市富士見町	606	ヒノキ	規格外大苗	H31.5	H31.5	25	20
5	前橋市富士見町	700	広葉樹	裸苗	H30.4	H30.5	253	144

図2 試験地概要



図4 対象区

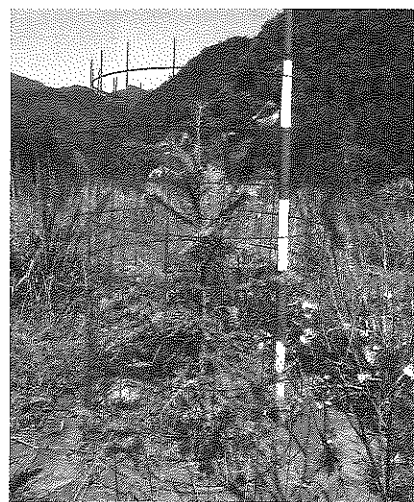


図3 単木柵設置区

単木柵の資材費は一基約四百五十円と既存資材の半分程度でした。資材による成長阻害も見られず、倒木等による破損時も植栽地全体への影響は軽く、管理手間が掛かりません。単木柵は、緩傾斜(二十度以下程度)で、低密度な植栽地で特に有効だと考えます。今後様々な条件下での新植地が増える中で、獣害対策の選択肢になり得ると考えています。

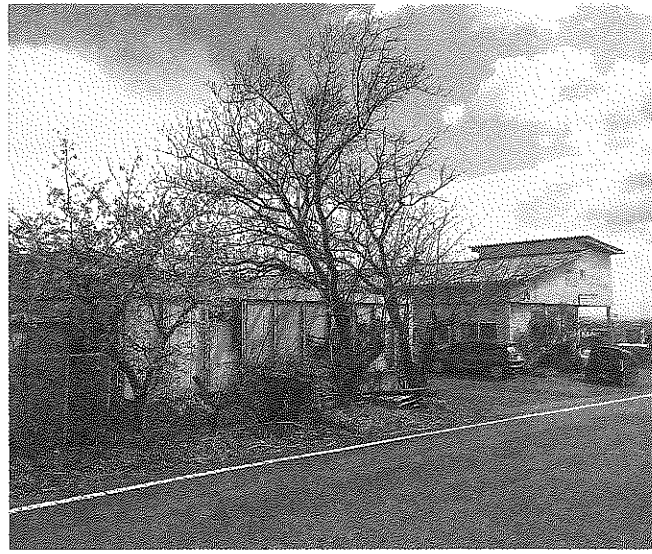
(林業試験場 企画・自然環境係)

# 森の談話室

## 家族でぶなしめじ栽培に取り組み

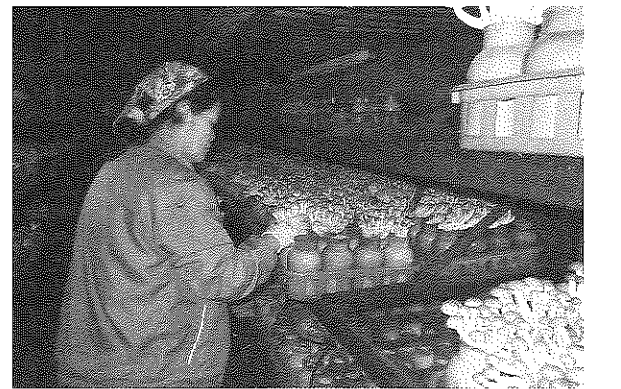
榛東村新井 阿久澤さん

北群馬郡榛東村新井でぶなしめじ栽培に取り組んでいる阿久澤さん親子を紹介します。阿久澤さん親子がきのこを栽培している柿の木坂きのこセンターは、榛名山の東側山麓の緩やかな標高二百二十メートルほどに位置し、周辺は宅地化が進んできている地域です。お父様の茂雄さんは、以前からきのこ協議会の役員をされており、一昨年から渋川地区



きのこ振興協議会の会長を務めています。

息子の伸仁さんは、大学卒業後一般企業に勤めていましたが、3年ほど前に家業に就業しました。



茂雄さんは、元々養蚕農家でしたが、昭和四十年代になって冬場にエノキタケ栽培をはじめ、その翌年には、養蚕をやめて、自宅にあった蚕室を改良し周年栽培に切り替えたそうです。当時まだ季節栽培が主流でしたので空調設備を導入した周年栽培は、県内では先進的な取り組みと言えます。

昭和六十年代には、現在の場所に新たな施設を建設し、「柿の木坂きのこセンター」としてエノキタケ栽培をはじめ、平成の始めには、ブナシメジ栽培に切り替えたそうです。切り替えた理由を尋ねると、「エノキよりブナシメジの方が作業工程のコントロールがしやすい」とのことでした。

出荷先は、以前は市場にも出荷していたそ

うですが、今は、出荷業者と直売所がほとんどで出荷先のニーズに応えた生産に気を遣っているとのこと。

茂雄さんの奥様は、主に収穫と荷造りをパートナーと担っており、作業の様子を見せていただきましたが、皆さんベテランとのこととで手際よく作業をしていました。

後継者の伸仁さんに伺うと「まずは栽培施設を改修して、栽培効率や収量を上げていきたい」「販売先でもっと差別化してもらえようかな商品を生産していかねければ」と意気込みを語っていましたが、茂雄さんの安心した優しい笑顔が印象的でした。

後継者である伸仁さんが就いたことで、今年認定農業者の認定を受けましたので、経営の合理化や効率化の取り組みがされ、県内きのこ生産の中心の担い手として期待されます。

(渋川森林事務所通信員)

# 「ぐんま緑の県民税」について



## 「緑の募金」にご協力ください！

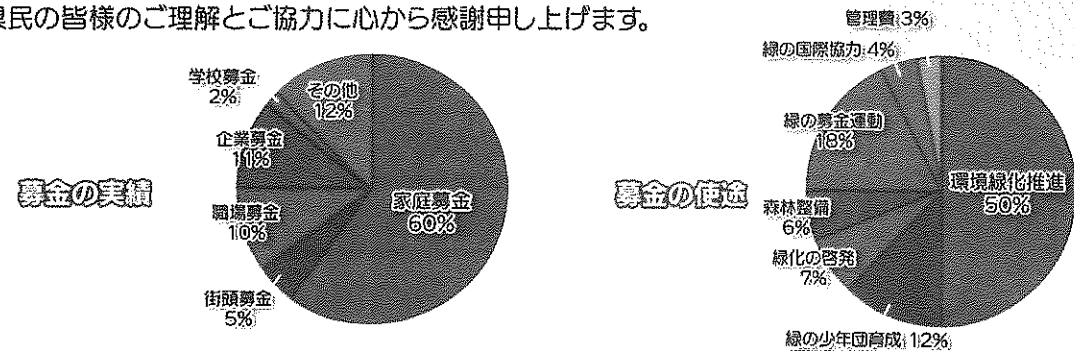
森林や緑は、おいしい水やきれいな空気、地球温暖化の防止など多くの恵みを私たちに与えてくれます。その恩恵は、現在の私たちだけでなく将来を生きる子どもたちにももたらされます。「緑の募金」に協力して、森林や緑づくりに参加することは、将来の世代に豊かな地球環境を残すことにもつながります。

当委員会では、森林や緑を守り育てるため、4月1日から5月31日までの春の新緑シーズンと、9月1日から10月31日までの秋の紅葉シーズンを中心に緑の募金活動を実施いたします。郷土ぐんまの緑化を推進し、かけがえのない郷土の緑、地球の緑を守り、地球温暖化を防止するため、是非、皆様のご協力をお願い申し上げます。

公益社団法人群馬県緑化推進委員会 会長 山本 一太  
理事長 八木原 勇治

### 平成31年度(令和元年度)緑の募金実績と使途

平成31年度(令和元年度)の緑の募金額は、総額 31,644,774円 となりました。  
この尊い募金は、小中学校や公園等の身近な環境緑化をはじめ、緑の少年団の育成、緑の国際協力などの多くの事業に役立たせていただいております。  
県民の皆様のご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

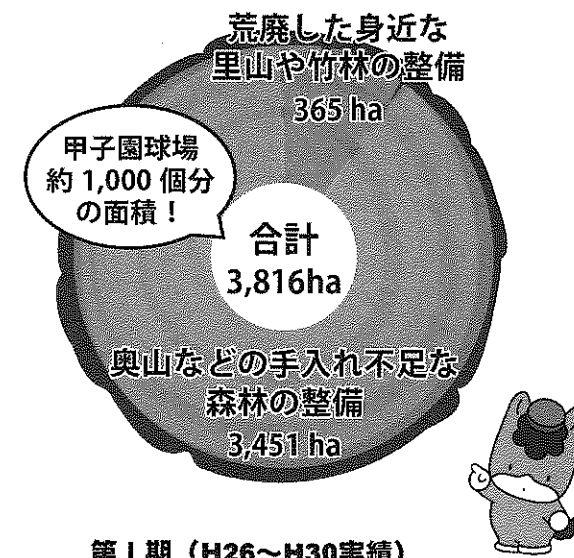


令和2年度緑の募金の目標額 **32,000,000円**

公益社団法人 群馬県緑化推進委員会 TEL: 027-280-6257  
FAX: 027-255-6265  
〒371-0854 前橋市大渡町一丁目10-7 (県公社総合ビル) URL <http://www.g-sinrin.jp/>

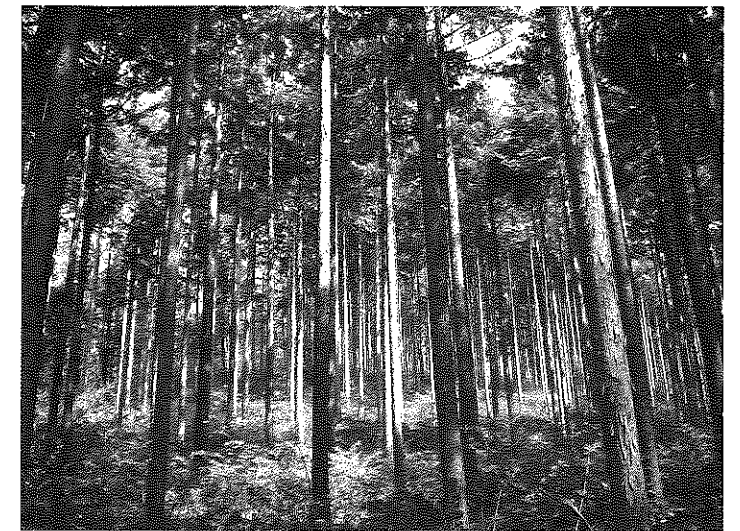
税制上の優遇措置 個人の場合：所得税の所得控除及び個人住民税(地方自治体の条例で指定されている場合)の税額控除が可能です。  
法人の場合：算定金額までの損金算入が可能です。

令和2年度緑化運動標語 育てよう！ ゆたかな自然は この木から  
(大泉町立南小学校 三関 輝さん)



ぐんま緑の県民税  
第II期がスタートしています！  
豊かな水を育み、また災害を防止するなど、私たちの暮らしを支え、多くの恵みをもたらす森林は、県民共有の財産です。  
県では、この大切な森林を守り、育てるために、「ぐんま緑の県民税」を導入し、各種施策を展開してきた結果、森林づくりへの参加等を通じて森林を守り育てる意識が高まるとともに、間伐等の森林整備が進むなど、目指すべき目標に沿った成果が着実に上がってきています。

しかし、整備すべき森林が、まだ残っていることや里山・平地林の整備等が、地域に定着しつつあり、県民のみならずからも、継続を要望する声が多く出されていることから、平成31年4月から、第II期5年をスタートさせました。  
第II期では、人家裏などの急傾斜地や下層植生が衰退するなど、森林の公益的機能強化に向けた取り組みを採択要件とするなど見直し等を行ってまいりました。今後も積極的な活用のご検討をお願いします。



問い合わせ先  
群馬県環境森林部森林局森林保全課  
緑化推進係 027-2226-3278

